

内部事後評価結果

■ 総合評価

2024 年度に事後評価結果が確定した事業（評価件数ベース）は無償資金協力が 4 件、技術協力プロジェクトが 54 件の合計 58 件でした¹。結果は P.22-26 のとおりです。

評価結果公開対象の 58 件を件数別に見ると、地域分類では東南アジア、南アジア、アフリカが多く、約 79.3%の事業が、計画に照らして期待したレベルもしくはそれ以上との評価結果となりました。

■ 項目別評価

○**妥当性・整合性**：総じて相手国の政策やニーズと支援内容が整合的と評価されました。一方で整合性のみに着目すると、一部課題があるとされた事業が約3割となりました。背景としては、事業の計画（事前評価）段階で他の JICA 事業や他機関との連携が計画された事業が少なかったためです。引き続き整合性の観点から事業計画時、実施中の段階で連携が計画され、相乗効果を発現させられるよう改善を促していきます。

○**有効性・インパクト**：総じて効果が計画どおり発現しているものの、約2割の事業に一部課題が見られました。課題があると評価された無償資金協力事業では、太陽光発電関連機材を供与する事業において、気候変動に対する先進国と開発途上国の協調的な取り組みを促進する日本のイニシアティブを示すことへの貢献が期待されたものの、対象施設は再生可能エネルギー推進について所管外であったため、インパクトが限定的となった事例等がありました。技術協力プロジェクトでは、品質・生産性向上に係る活動が自動車部品メーカー並びに他セクターの中小企業へ普及されることを目標とした案件において、資金的制約から品質・生産性向上の普及活動が限定的になり、目標が一部達成にとどまった案件がありました。

¹ 58件のうち、2件は旧評価基準で評価を実施。

○**効率性**：事業費及び事業期間が共に計画内で完了した事業は、約8割となりました。無償資金協力では、多くの事業において事業費は計画内に収まっていますが、多くの事業で事業期間が計画値を超過しており、入札・機材調達の遅れが理由として挙げられています。技術協力プロジェクトでは、事業費については、プロジェクトの進捗に伴い目標達成のために追加的な活動が必要となったことに起因する事業費の増加、事業期間については、治安状況の悪化による計画変更やプロジェクト目標達成に向けた延長が要因として挙げられます。

○**持続性**：約4割の事業で一部に課題があることが認められました。実施機関の予算措置等の財務面での課題、人員配置の不足に代表される体制面での課題、定期点検や修理の不足といった維持管理の課題が多く、その他移転された技術の継承といった技術面での課題が多く指摘されています。

■内部評価の今後の取り組み：より良い教訓導出と活用

内部評価では、対象事業の背景・経緯を踏まえた実践的な教訓を導き出し、将来の類似事業の実施改善に活用するとともに、新規事業の発掘・形成に繋げる「学び」の視点を特に重視しています。事業の成功、不成功の要因を深く分析し、類似事業において具体的にどのような点で工夫や留意をする必要があるかという点を明確に示す教訓を、事業計画時にフィードバックできるような仕組みの整備に取り組んでいきます。

内部事後評価案件一覧

内部事後評価の対象は、原則、事業費が2億円以上10億円未満の事業です。案件名をクリックすると評価結果票を確認できます。

東南アジア・大洋州、東・中央アジア、南アジア

— タジキスタン —

(無) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画

— キルギス —

(技) 輸出のための野菜種子生産振興プロジェクト
(技) 林産品による地方ビジネス開発プロジェクト

— インド —

(技) デリー上水道運営・維持管理能力強化プロジェクト
【有償勘定技術支援】

— パキスタン —

(技) 自動車部品製造業技術移転プロジェクト
(技) ファイサラバード上下水道・排水マスタープランプロジェクト
(技) パンジャブ州技術短期大学工業系ディプロマ機械学科強化プロジェクト
(技) 橋梁維持管理プロジェクト

— ブータン —

(技) 全国総合開発計画 2030 策定プロジェクト
(無) 災害用緊急時移動通信網整備計画
(無) 国立病院及び地域中核病院における医療機材整備計画

— バングラデシュ —

(技) 教育テレビ設立支援プロジェクト

— タイ —

(技) 低品位炭とバイオマスのタイ国におけるクリーンで効率的な利用法を目指した溶剤改質法の開発プロジェクト

(技・一体) 人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト
(技・一体) メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

— スリランカ —

(技) 北中部乾燥地域における連珠型ため池灌漑開発計画策定プロジェクト

— インドネシア —

(技) 水道公社人材育成強化プロジェクト
(技) 港湾 EDI 強化戦略計画策定プロジェクト

1 技=技術協力、無=無償資金協力、一体=複数案件を一体評価した案件。

2 ガボン「(技) 持続的森林経営に資する国家森林資源インベントリーシステム強化プロジェクト」、ガーナ「(技) アフリカ半乾燥地域における気候・生態系変動の予測・影響評価と統合的レジリエンス強化戦略の構築」については、旧評価基準で評価を実施（今年度評価終了）。

3 2024年度に評価が確定した案件58件を掲載。

— モンゴル —

(技) モンゴルにおける家畜原虫病の疫学調査と社会実装可能な診断法の開発プロジェクト

— ネパール —

(技) シンズリ道路沿線地域商業的農業促進プロジェクト
(技) 調査分析能力の強化を通じた地方行政研修の質向上プロジェクト
(技) 微生物学と水文水質学を融合させたネパールカトマンズの水安全性を確保する技術の開発プロジェクト
(技) 2018 年経済センサス実施に向けた中央統計局能力強化プロジェクト

— ベトナム —

(技) クアンニン省ハロン湾地域のグリーン成長推進プロジェクト
(技) ゲアン省農業振興開発計画策定支援プロジェクト
(技) 流域水環境管理能力向上プロジェクト
(技) VNACCS による税関行政近代化プロジェクト

(技・一体) 法・司法制度改革支援プロジェクト
(技・一体) 法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2

— フィリピン —

(技) アフリカにおける食糧安全保障（稲作分野）普及能力強化プロジェクト
(技) ダバオ市インフラ開発計画策定・管理能力向上プロジェクト
(技) バリューチェーン分析を活用した産業振興計画策定プロジェクト

— カンボジア —

(技) 流域水資源利用プロジェクト
(無) 南部経済回廊配電網整備計画

— パプアニューギニア —

(技・一体) 気候変動対策のための森林資源モニタリングに関する能力向上プロジェクト
(技・一体) 気候変動対策のための PNG 森林資源情報管理システムの活用に関する能力向上プロジェクト

— 東ティモール —

(技) 農業マスタープラン・灌漑開発計画策定プロジェクト

— ツバル —

(技) 沿岸災害対応のための礫養浜パイロットプロジェクト

アフリカ、中東・欧州

— ガーナ —

(技) アフリカ半乾燥地域における気候・生態系変動の予測・影響評価と統合的レジリエンス強化戦略の構築

— シエラレオネ —

(技) サポート・スーパービジョンシステム強化プロジェクト

— カメルーン —

(技) 中小企業品質・生産性向上（カイゼン）プロジェクト

— ガボン —

(技) 持続的森林経営に資する国家森林資源インベントリーシステム強化プロジェクト

— コンゴ民主共和国 —

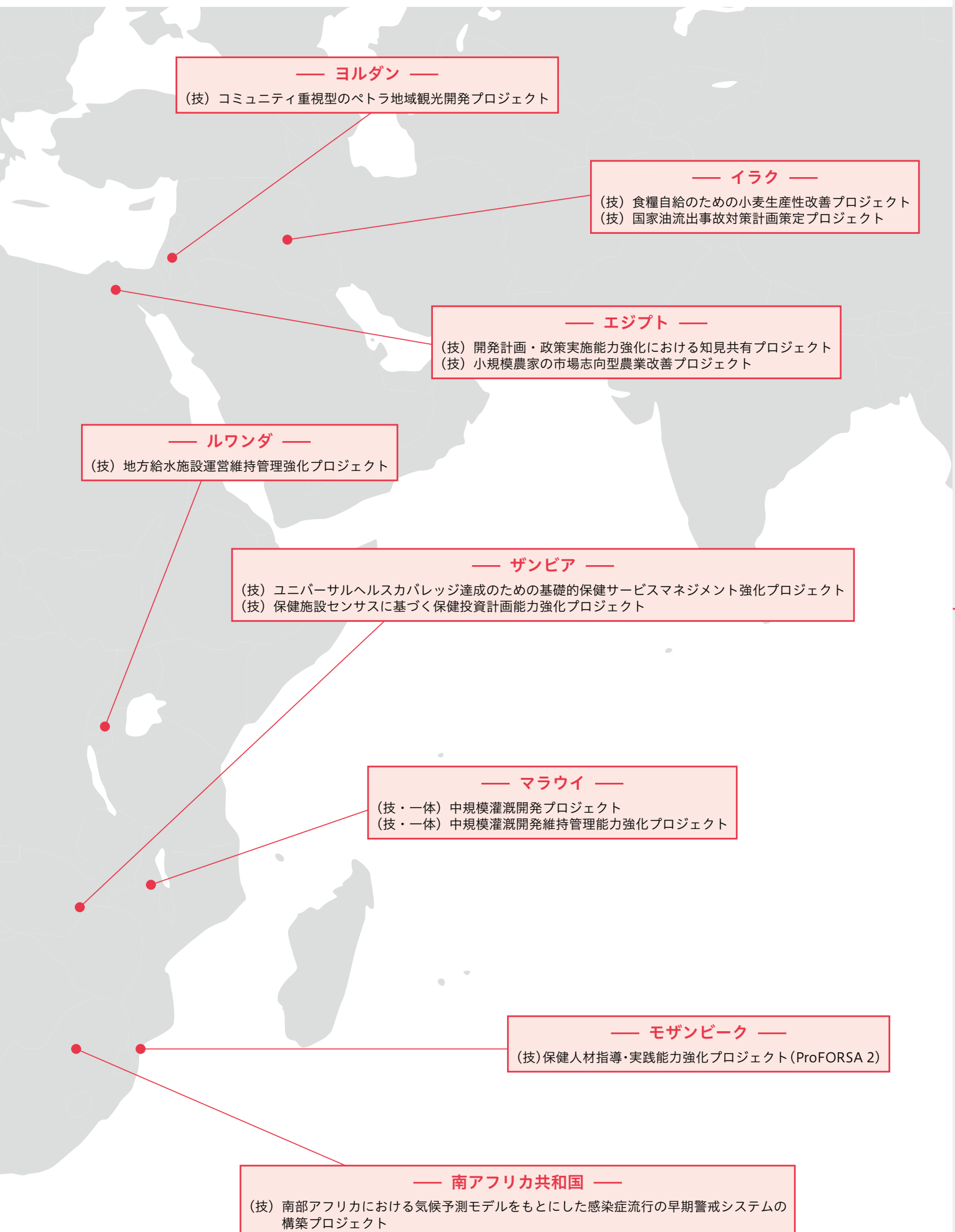
(技・一体) 国家警察民主化研修
(技・一体) 市民と平和のための警察研修実施能力強化プロジェクト

— アンゴラ —

(技) 稲作開発プロジェクト

— ナミビア —

(技・一体) 国際物流ハブ構築マスタープランプロジェクト
(技・一体) 国際物流ハブ構築促進プロジェクト



中南米

— メキシコ —

(技) TRI 法に焦点をあてた低侵襲医療技術の普及プロジェクト

— ニカラグア —

(技) みんなにわかりやすい中等数学プロジェクト

— グアテマラ —

(技) 前期中等数学科教育の質改善プロジェクト

— ボリビア —

(技) オルロ県母子保健ネットワーク強化プロジェクト

— ブラジル —

(技) “フィールドミュージアム”構想によるアマゾンの生物多様性保全プロジェクト

【免責条項】

免責：本事業評価年次報告書の地図上の表記は図示目的であり、いずれの国及び地域における、法的地位、国境線及びその画定、並びに地理上の名称についても、JICA の見解を示すものではありません。

The maps in this report are only for illustrative purposes and do not imply any opinion of JICA on the legal status of any countries or territories, the border lines of any countries or territories or their demarcations, or the geographic names.

出所：白地図専門店：<https://www.freemap.jp/>

内部評価を通じた在外事務所現地スタッフの人材育成

● 在外事務所における内部評価実施の意義

JICA では、原則、事業費が 2 億円以上 10 億円未満の事業を対象とし、評価を通じて得られた教訓や提言を類似事業の計画・立案の更なる改善に繋げることを目的として内部評価を実施しています。

在外事務所は最もプロジェクトサイトに近く、評

価のための情報収集を行い、事実特定に基づく価値判断が可能であること、また、内部評価を通じて現地スタッフの人材育成や能力強化を図る重要性等の理由から、主に評価対象事業が実施された国・地域を担当する在外事務所等が内部評価を実施しています。

● 在外事務所における評価能力向上の取り組み

JICA 評価部では、内部評価の実施主体が在外事務所であることから、在外事務所の評価能力向上とその蓄積のため、在外事務所向けの研修内容の充実等に取り組んでいます。

具体的には、評価の専門的知見を有するインハウスコンサルタントから内部評価のプロセスや評価判断を行うための現地調査の実施方法、評価上の留意点や事例紹介等を学ぶオンラインセミナーを開催しています。また、内部評価に関する在外事務所のモチベーション向上を図る取り組みとして、評価をタイムリーに進められているか、有用な教訓が導出されているか等の観点から内部評価実施事務所を表彰す

る、内部評価表彰も行っています。

2024 年度は、表彰された優秀拠点から他事務所へ内部評価におけるグッドプラクティスを共有するオンラインセミナーを開催した他、内部評価についての能力強化を目的として、在外事務所の現地スタッフが評価部で OJT を実施する等の新たな取り組みを行いました。

更にマニュアルや内部評価制度の整備を進める中で評価の質を高め、より良い教訓を導出することで、後続事業の実施改善や新規事業の計画を促進する取り組みも継続していきます。

内部評価を通じた現地スタッフの人材育成について

2023 年度内部評価表彰 最優秀拠点賞受賞 モンゴル事務所
現地スタッフ Saikhantuya 職員

私は長年ガバナンス分野に従事しており、加えて現地スタッフの人材育成も担当してきました。当事務所では特に、2017 年以降、現地スタッフの人材育成に力を入れ、同時期から能力開発の目的で内部評価を現地スタッフが主担当で実施しています。内部評価を通じて、現地スタッフが事業の PDCA サイクルに主体的に関わることにより、カウンターパートの人事異動が頻繁に起こる中でも、事後評価で得られた教訓を生かして案件形成を行い、事業改善を進められることに意義を感じています。案件終了後も、現地スタッフがカウンターパートと良い関係を維持しているからこそ、内部評価をスムーズに開始することができると思っています。



タイ

技術協力プロジェクト

<フェーズ1>人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト <フェーズ2>メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト



内部評価実施部署 タイ事務所

- ▶ 事業費(日本側): <フェーズ1> 2億5,300万円
<フェーズ2> 2億9,100万円
- ▶ 事業期間: <フェーズ1>
2009年3月~2014年3月
<フェーズ2>
2015年4月~2019年4月
- ▶ 相手国関係機関: タイ社会開発人間安全保障省次
官室人身取引対策部
- ▶ 専門家派遣人数: <フェーズ1> 延べ22人
<フェーズ2> 延べ15人
- ▶ 研修員受入人数:
本邦研修: <フェーズ1> 延べ71人
<フェーズ2> 延べ57人
第三国研修: <フェーズ2> 延べ344人(4回の地
域ワークショップの参加者数)
- ▶ 主要供与機材: コンピュータ、プリンタ等
- ▶ 上位目標:
<フェーズ1>
タイ政府が効果的な多分野協働チーム(Multi-
Disciplinary Team: MDT)アプローチをタイ国
内の他県で普及させる。
<フェーズ2>
大メコン圏諸国において人身取引被害者に対する
支援対策が効果的に行われる。
- ▶ プロジェクト目標:
<フェーズ1>
タイ政府が中央・地方MDTを通じて人身取引被
害者に対する効果的な保護・自立支援を実施する。
<フェーズ2>
タイ国内で救出・保護された人身取引被害者(タイ
人および外国人)の生活の再建に向けた支援が改
善される。
- ▶ 成果:
<フェーズ1>
1. 人身取引被害者の保護・自立支援にかかる中央
及び北部地域の県MDTの機能が強化される。
2. 人身取引被害者保護・自立支援のための教訓が
関連諸国間で共有される。
<フェーズ2>
1. 自助グループの社会復帰支援に関する能力が強
化される。
2. タイ国内で活動する関係諸機関の連携が改善さ
れる。
3. タイの周辺国において、人身取引被害者の帰国/
帰還支援と社会復帰に関わる支援体制が強化さ
れる。

1 評価結果

タイでは、経済発展と安価な労働力に対する需要により、国内及び周辺国からの人身取引被害者が多く存在していました。そのため、本事業ではタイにおける人身取引被害者の保護に関する組織能力強化やメコン地域ワークショップを通じた周辺国との知識・経験共有の他、人身取引被害者の社会復帰支援や域内各国の関係者の能力強化を行いました。結果、人身取引被害者向けハンドブックが作成・活用され、社会復帰のためのサービスが改善されました。

2 提言

人身取引の状況が変化し、タイ人が周辺国で搾取されるケースが増加していることから、タイ政府は周辺国の支援と能力強化によって、周辺国における人身取引予防のための効果的なシステムやメカニズムを発展させる必要があります。

3 教訓

本事業で作成した指針書(ガイドライン)は事業実施後、参考文書として扱われています。指針書が公式文書として承認を得ていれば、より法的拘束力のあつた文書になったと考えられます。事業の計画段階で、指針書の制度化について明確な戦略を設定することが必要です。

本事業はタイとの二国間協力として実施しており、他国の機関は研修やワークショップ、会議の参加者として本事業に参画しました。参加国のパートナー組織が事業の実施責任を持つカウンターパート機関として関与すれば、地域協力をより効果的に実施することができます。



タイとラオスの国境を越えた会議



エジプト

技術協力

小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクト

内部評価実施部署 エジプト事務所

- ▶ 事業費(日本側): 4億6,600万円
- ▶ 事業期間: 2014年5月～2019年5月
- ▶ 相手国関係機関: 農業土地開拓省
- ▶ 専門家派遣人数: 6人
- ▶ 研修員受入人数: 本邦: 29人
- ▶ 主要供与機材: プリンター、デジタルカメラ他
- ▶ 上位目標:
ミニア県及びアシュート県の対象村及び周辺村落における小規模農家の農業所得が向上する。
- ▶ プロジェクト目標:
小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクト(以下、ISMAP¹)アプローチを実践するプロジェクト対象小規模農家並びに周辺小規模農家の農業所得が向上する。
- ▶ 成果:
成果 1: 市場志向型アプローチに基づいた普及フローが確立する。
成果 2: 付加価値の高い農産物を生産する技術が開発・検証される。
成果 3: 対象農業協同組合(以下、農協)の活動計画策定・実施能力が強化される。
成果 4: 対象農協内で市場志向型アプローチに基づいた営農手法が広まる。

1 評価結果

上エジプト地域の農村部では住民の半数以上が貧困状態にあります。その中で農業の中心地帯ともいえるミニア県、アシュート県では、小規模農家が約9割を占めていますが、農家への指導を担う機関である農業土地開拓省は、普及員の能力不足、予算不足により、栽培に係る新技術や営農改善の指導、マーケティング支援を十分に行えていない状況でした。本事業において市場志向型の栽培スタイルが導入された結果、対象小規模農家の農業収入が増加し、女性もビジネスプランを作成したことで、農村女性の社会的・経済的意識が向上し、家計への影響力と貢献度を高めました。さらに事業実施中に設立されたISMAP実施ユニットは他県でも同アプローチの普及に取り組んでいます。

2 提言

政府からの予算配分が不十分であるため、ISMAP実施ユニットおよび農業土地開拓省財務局は、代替資金源を探す専門チームを設置し、NGO、国際開発パートナー、民間セクターパートナーとの協力を含む多様な資金調達戦略を策定することが推奨されます。また、ISMAP実施ユニットは、普及員や職員に対し、ISMAPアプローチに関連する技術や知識を継続的に更新するための包括的な研修計画の策定や、革新的手法に関する最新情報を得るための農業研究機関との協力が推奨されます。

3 教訓

本プロジェクト実施の結果、事業の成果・インパクトを維持できるよう、実施部門の財務面を強化するべく、NGO、農民組合、開発パートナーなど他のステークホルダーとの協力を含め、多様な資金調達戦略を策定すべきであったとの教訓が得られています。

また、事業期間中のISMAP実施ユニットの設立は、事業終了後の事業効果を継続・維持するための実施機関のコミットメントを確保することにつながり、類似事業にも応用可能な教訓の一つです。更に、事業終了後にISMAP実施ユニットがアラブ圏の国際ワークショップを主導し、パキスタン、スーダンで新たに事業を立ち上げるカウンターパートをエジプトに招聘したことで、ISMAP実施ユニットは活動に対する自信を得た他、参加者は事業イメージを把握することができ、両国にとっての相乗効果が生まれました。



ISMAPの活動に参加したアシュート県の女性農民

¹ ISMAPアプローチは、ケニアで開発されたSHEPアプローチ(Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion Approach: 市場志向型農業振興アプローチ)を基に開発され、農家の意識を「作って売る」から「売るために作る」に変換するアプローチである。ISMAPアプローチの主な特徴は、対象地域の風習を踏まえた男女別アプローチの導入である。

モンゴル

技術協力プロジェクト
(SATREPS)モンゴルにおける家畜原虫病の疫学調査と
社会実装可能な診断法の開発プロジェクト

内部評価実施部署 モンゴル事務所



- ▶ 事業費(日本側): 3億3500万円
- ▶ 事業期間: 2014年6月～2019年5月(60カ月)
- ▶ 相手国関係機関: モンゴル生命科学大学獣医学研究所(Institute of Veterinary Medicine: IVM)
- ▶ 専門家派遣人数: (長期)3人、(短期)延べ13人
- ▶ 研修員受入人数: 本邦:50人
- ▶ 主要供与機材: 車両、免疫クロマトグラフィー試験キット作成装置、低温保持装置(Cryostat)など
- ▶ 上位目標:
ガイドラインに基づき、簡易迅速診断キット及びELISA診断キットを用いて、家畜原虫病(トリパノソーマとピロプラズマ)の予防と対策が実施される。
- ▶ プロジェクト目標:
共同研究を通じ、疫学調査を実施し、現地診断法を開発することによって、IVMの家畜原虫病の早期摘発及び予防・対策のための研究開発能力が向上する。
- ▶ 成果:
成果1: 家畜原虫病の簡易迅速診断法が開発される。
成果2: モンゴルにおける家畜原虫病と媒介ダニの存在、分布および被害状況が明らかになる。
成果3: 疫学調査の詳細分析結果や原虫病予防・対策の試行実施結果に基づき、モンゴルにおいて社会実装可能な原虫病の予防・対策方法が提案される。

1 評価結果

モンゴルでは畜産が重要な産業の一つですが、原虫病に感染した馬の割合が平均で35%程度に達しており¹、生産性の高い牧畜業の実現のためには、原虫病への対応が喫緊の課題でした。そこで本事業では、家畜原虫病の簡易迅速診断法の開発、疫学調査の実施、社会実装可能な原虫病の予防・対策方法の提案を行いました。その結果、家畜原虫病の早期摘発及び予防・対策のための研究開発能力を向上させ、家畜原虫病の予防と対策の強化に貢献することができました。また、JICAの「獣医・畜産分野人材育成能力強化プロジェクト」とも効果的に連携を図ったことにより、同分野の教育レベルの向上と獣医学研究の進展にかかる相乗効果をもたらしました。

2 提言

実施機関は、簡易迅速診断キット²の全国普及を促進するため、研究成果を組織内にとどめることなく、組織内の豊富な人材資源を活用して講師を派遣する等、地方の獣医師の人材育成に協力することが望まれています。

3 教訓

本事業は、プロジェクト実施中から、政府機関に対して科学的な知見をもとに説明し、開発中製品の有効性や有用性について理解を得ることができました。その結果、本事業で開発された簡易迅速診断キットは、モンゴル国政府の公共調達リストに加えられ、政府予算で簡易迅速診断キットが購入されており、事業の持続性が担保されています。本事業のようなSATREPS案件やその他の研究開発関連のプロジェクトにおいても、事業における開発製品が公共調達リストに加えられるよう相手国政府機関に働きかけることにより、事業完了後の持続性を高めることができると考えられます。簡易迅速診断キットは薬剤やワクチンに比べて小規模な施設設備で製造することができます。少ない投入で簡易かつ迅速に診断キットを全国の獣医局に配布する規模の製造が可能となったことが、本事業のインパクトの向上につながったと言えます。



展示会にて診断キットを紹介している様子

1 2008年から2010年にかけて全国規模で実施した馬のピロプラズマ病に関する疫学調査の結果。
2 組み換え GM6-4r 抗原ベースのトリパノソーマ用免疫クロマトグラフィー試験。